

## (第2次)滋賀県食の安全・安心推進計画 令和2年度取組実績および令和3年度取組計画

## 各施策共通のポイント

1 食品の試験検査、食品営業施設への監視指導および意見交換会等については、計画どおり実施ができなかったこと。

(理由)

新型コロナウイルス感染症の発生により、

- 食品検査・感染症関係検査機関である衛生科学センターにおいて、新型コロナウイルスPCR検査の増大により食品検査が中止、縮小された。
- 保健所において新型コロナウイルス感染症患者への対応業務の増大により、食品営業新規検査、継続検査、食品苦情対応(食中毒疑い含む)を優先した。
- 食品安全監視センター職員1人が感染症対策業務に従事した。

(対応)

- 食品検査においては、県民が不安に感じる輸入食品や農産物の検査を重点的に実施した。
- 食品営業施設に対しては、食中毒発生リスクの高い施設を選択し監視指導を実施するとともに、令和2年4月に完全施行された改正食品表示法の遵守状況を、量販店や道の駅において監視指導した。

## 2 令和3年度取組

新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じ、

- 食品検査においては、県民が不安に感じる輸入食品や農産物の検査を重点的に実施する。
- 食品営業施設に対する監視指導は、食中毒発生リスクの高い施設(焼肉・焼鳥屋、魚介類販売店、100食以上の給食を提供する社会福祉施設等)を重点的に実施する。
- 意見交換会、衛生講習会や研修会はオンラインを用いた開催方法を併用する。

## 各施策のポイント

## 施策1 食の安全に関する危機管理体制の整備(p1)

【令和2年度取組実績】

- 危機対応マニュアルを点検し、2つのマニュアル(要綱、要領)を改正した。(p2別表)
- しらせる滋賀情報サービス(通称「しらしが」)の登録者数が4,454人増え、42,804人となった。

【令和3年度取組計画】

- 大規模な健康被害を想定した模擬訓練の実施について、社会福祉施設において100食以上の給食を提供する事業者を対象に実施する。(オンライン開催等、対面実施以外の方法を検討する。)

## 施策2 食中毒等の事故防止対策(p3)

【令和2年度取組実績】(カッコ内は令和2年度計画数)

- 鶏肉の生食提供店等への重点監視 69施設 (85施設)
- 生鮮魚介類の販売店への重点監視 341施設 (300施設以上)

- 食中毒予防講習会等の実施 116回（100回）

【令和3年度取組計画】

- 鶏肉の生食提供店等への重点監視 85施設
- 生鮮魚介類の販売店への重点監視 300施設以上
- 食中毒予防講習会等の実施 100回

施策3 農業生産管理(GAP)の取組推進(p5)

【令和2年度取組実績】(カッコ内は令和2年度計画数)

- 國際水準GAP指導者の育成 ASIAGAP 基礎差分研修の実施 R3.3.18 受講者数:17人
- 國際水準GAP認証取得組織数 湖南農業高校において、ASIAGAP 認証(糀・玄米行程)および JGAP 認証(精米工程)を取得  
JGAP:12組織、ASIAGAP:9組織、GLOBALGAP:10組織 延べ 31組織 (31組織)

【令和3年度取組計画】

- 國際水準GAP指導者の育成
- 國際水準GAP認証取得経営体の拡大

施策4 環境こだわり農業の推進(p6)

【令和2年度取組実績】

- 環境こだわり米の作付面積割合 44% (環境こだわり米の生産を推進)
- 「みずかがみ」、環境こだわり米「コシヒカリ」の作付拡大 7,851ha

【令和3年度取組計画】

- 環境こだわり農業の取組拡大
- 環境こだわり農産物のブランド力向上

施策5 適正な農薬管理と安全な農産物の確認(p7)

【令和2年度取組実績】(カッコ内は令和2年度計画数)

- 農薬販売業者への巡回指導 96店舗に実施 (90店舗)
- 県内産農産物の残留農薬検査 74検体 (125検体)
- 輸入農産物の残留農薬等検査 95検体(1検体基準値超過) (100検体)

【令和3年度取組計画】

- 農薬販売業者への巡回指導 90店舗
- 県内産農産物の残留農薬検査 125検体
- 輸入農産物の残留農薬等検査 100検体

## 施策6 安全・安心な畜産物の生産(p8)

【令和2年度取組実績】(カッコ内は令和2年度計画数)

- 畜産農家への立入調査の実施 194 農場 (年1回以上)
- 農場HACCPを取り入れた飼養衛生管理に取り組む農家への指導 21農場 (10 農場)

【令和3年度取組計画】

- 畜産農家への立入調査の実施 対象農場を年1回以上
- 場HACCPを取り入れた飼養衛生管理に取り組む農家への指導 7農場

## 施策7 食肉・食鳥肉の衛生確保(p10)

【令和2年度取組実績】(カッコ内は令和2年度計画数)

- 動物用医薬品等の残留検査 47検体 (80検体)
- 施設等の衛生指導にかかるモニタリング検査 379検体 (400検体)
- と畜場に対するHACCPプランの外部検証 年4回 (年4回)
- 食鳥処理場に対するHACCPを取り入れた衛生指導 延べ 41 施設 (対象施設1回以上)

【令和3年度取組計画】

- 動物用医薬品等の残留検査 80検体
- 施設等の衛生指導にかかるモニタリング検査 400検体
- と畜場に対するHACCPプランの外部検証 年4回
- 食鳥処理場に対するHACCPを取り入れた衛生指導 延べ36施設(対象施設1回以上)

## 施策8 水産物の安全性の確保(p12)

【令和2年度取組実績】(カッコ内は令和2年度計画数)

- 水産用医薬品の養殖業者に対する啓発指導および情報提供 延べ 302 件 (200件)
- 養殖水産物中の水産用医薬品残留検査 28 検体 (20検体)

【令和3年度取組計画】

- 水産用医薬品の養殖業者に対する啓発指導および情報提供 延べ200件
- 養殖水産物中の水産用医薬品残留検査 20 検体

## 施策9 食品製造工場へのHACCP導入(p13)

【令和2年度取組実績】(カッコ内は令和2年度計画数)

- HACCP適合証明制度に基づく状況確認 証明施設数 2件 (7件)
- HACCPに基づく衛生管理の外部検証 65 施設 (施設に応じて 1~3 年毎に 1 回以上)

【令和3年度取組計画】

- HACCP適合証明制度に基づく状況確認 証明施設数 7件
- HACCPに基づく衛生管理の外部検証 施設に応じて1~3年毎に1回以上

#### 施策10 飲食店等の自主衛生管理の推進(p15)

【令和2年度取組実績】(カッコ内は令和2年度計画数)

- 食品衛生推進員による営業者への周知と助言 8,607施設 (対象施設に対し年1回以上)
- 「衛生管理計画」作成講習会の開催 31回 (6回)

【令和3年度取組計画】

- 食品衛生推進員による営業者への周知と助言 対象施設に対し年1回以上

#### 施策11 流通食品の試験検査(p17)

【令和2年度取組実績】(カッコ内は令和2年度計画数)

- スーパー、道の駅等で販売される中食のそぞいの試験検査 55検体 (100検体)
- 不安全感の高い食品や物質の検査  
輸入食品の食品添加物および残留農薬検査 135検体【食品添加物 60検体、残留農薬 75検体】  
(250検体)

【令和3年度取組計画】

- スーパー、道の駅等で販売される中食のそぞいの試験検査 100検体
- 不安全感の高い食品や物質の検査  
輸入食品の食品添加物および残留農薬検査 250検体【食品添加物 60検体、残留農薬 75検体】

#### 施策12 適正な食品表示の推進(p18)

【令和2年度取組実績】(カッコ内は令和2年度計画数)

- 県内製造食品のアレルゲンの試験検査 24検体 (40検体)
- 県内製造食品の遺伝子組換え食品の試験検査 10検体 (10検体)

【令和3年度取組計画】

- 県内製造食品のアレルゲンの試験検査 40検体
- 県内製造食品の遺伝子組換え食品の試験検査 10検体

#### 施策13 食育の推進(p20)

【令和2年度取組実績】(カッコ内は令和2年度計画数)

- 食育推進活動者に対する研修会 研修会実施見送り (1回)
- 安全・安心な学校給食の推進に関する講習会および食育研修会 11月に実施 (2回以上)

【令和3年度取組計画】

- 食育推進活動者に対する研修会の実施 1回
- 安全・安心な学校給食の推進に関する講習会および食育研修会 2回以上

#### 施策14 地産地消の推進(p21)

【令和2年度取組実績】(カッコ内は令和2年度計画数)

- 学校給食での地産地消の推進 地場産物の使用割合調査見送り。(30%)  
琵琶湖産魚介類は 127,066 食提供 (90,000 食)
- 「おいしが うれしが」キャンペーン推進店(県内)登録数 1,616 店舗 (1,600 店舗)

【令和3年度取組計画】

- 学校給食における地場産物を使用する割合 30%
- 学校給食において琵琶湖産魚介類の提供 目標 9 万食
- 「おいしが うれしが」キャンペーン推進店(県内)登録数 1,630 店舗

#### 施策15 食の安全・安心に関する情報提供と意見交換(p22)

【令和2年度取組実績】(カッコ内は令和2年度計画数)

- 食の安全・安心に関する意見交換会等の実施 開催回数:2回 (7回)
- 消費者・事業者を対象とした講習会・研修会の開催 開催回数116回 (150 回)

【令和3年度取組計画】

- 食の安全・安心に関する意見交換会等の実施 開催回数:7回
- 消費者・事業者を対象とした講習会・研修会の開催 開催回数:150回